

会議録

会議の名称	令和 7 年度第 1 回児童福祉審議会保育等専門部会				
開催日時	令和 7 年（2025 年）7 月 31 日（月）16 時 00 分～17 時 30 分				
開催場所	くらしかん 3 階 体験学習室	公開の可否	可（一部非公開）		
事務局	こども未来部こども政策課	傍聴者数	一		
公開しなかった理由	案件 5：個別の認可審査であり、市において意思形成過程であるため				
委員	中橋委員、溝渕委員、稻垣委員、東口委員				
出席者	事務局ほか	<こども未来部> こども未来部：厚東部長 こども政策課：山内次長兼課長、森主幹、別所副主幹 菅原認可指定係長、村上主事、渡辺主事、和田 子育て給付課：坂本課長、姫野主査 <福祉部> 福祉指導監査課：竹内課長、岡本課長補佐、神谷法人指導係長			
議題	1. 部会長選出について 2. 令和 6 年度母子父子寡婦福祉資金の貸付状況について 3. 令和 6 年度社会福祉法人等の指導監査結果について 4. 乳児等通園支援事業の認可について 5. 保育所の認可について				
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり				

令和7年度第1回児童福祉審議会保育等専門部会（会議概要）

日 時：令和7年（2025年）7月31日（木）16時00分～17時30分

場 所：くらしかん 3階 体験学習室

出席者：中橋委員、溝渕委員、稻垣委員、東口委員

○事務局

<開会>

- ・委員紹介
- ・資料確認

本日、傍聴者はいらっしゃいません。

本日は、豊中市児童福祉審議会条例に基づき新たに設置され、初回の会議となります。豊中市児童福祉審議会規則第2条第3項にもとづき、専門部会ごとに部会長を置き、その専門部会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定めることとなっておりますので、部会長が定められるまでの間、豊中市こども未来部長の厚東が進行させていただきます。

○事務局

本日の専門部会は、案件1が部会長選出について、案件2～4が報告案件、案件5が審議案件となっております。

案件5は個別の認可の審査ということで、市における意思形成過程の案件でありますので、案件4までを公開、案件5を非公開で審議いただきたいと思います。みなさま、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局

ありがとうございます。案件5につきましては非公開とさせていただきます。それでは、事務局より本日の委員の出席状況を報告願います。

○事務局

委員定数5名のうち4名が出席されており、条例第6条第2項で定める会議の開催要件である過半数を満たしておりますので、本日の会議が有効に成立していますことを報告いたします。

■案件1. 部会長選出について

○事務局

案件1の部会長選出につきまして、先程事務局から説明がありましたとおり、規則第

2条第3項において、委員の互選によって部会長を定めることとなっております。
みなさま、いかが取り計らいましょうか。

○委員

これまでのご経験等も踏まえまして、中橋委員が部会長にふさわしいのではないかと
思いますので、推薦させていただきます。

○事務局

稻垣委員から、中橋委員を部会長にとご推薦がございましたが、他にご意見ございま
せんでしょうか。

(異議なし)

○事務局

それでは、中橋委員を部会長に選出いたします。よろしくお願ひいたします。

○部会長

ご推薦いただきましたので、引き受けさせていただきます。新しく審議会の状況が変
わって、初回の会議ということでこれからよろしくお願ひいたします。

■案件 2. 令和 6 年度母子父子寡婦福祉資金の貸付状況について

○事務局

<資料 1 についての説明>

○部会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

(意見・質問なし)

■案件 3. 令和 6 年度社会福祉法人等の指導監査結果について

○事務局

<資料 2 についての説明>

○部会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

○委員

暑い時期の監査では「保育所等でお子さんが外で遊ぶことはほとんどない」との声が

あるという話を、事前の説明の際にお聞きしました。園では屋内での遊びやミストシャワーの活用など工夫をされているとのことでした。本日、和歌山の園を巡回したところ、室内でしか遊んでいない状況で、コンクリートでできている昔からある遊具などはやけどするほどの熱さになってしまい、ミストシャワーも湿度を上げる要因になってしまいます。気候の変動が恒常的になっていくと、認可の際の園庭のあり方などにも影響するのではないかでしょうか。暑さ対策は子どもの安心・安全につながるので、認可や監査の際にも意識する必要があると思った次第です。

○委員

以前、紫外線対策が求められた時期に実施した部分が今の暑さ対策にもつながっています。平年であればあまり暑くない朝夕の時間帯も気温が下がらず、登園の時に親子で汗をかいしているので、玄関などをクールルームにできないかと考えています。豊中市でもご検討いただけないでしょうか。

○部会長

監査項目にはないかもしれません、安全を考えると今後対策が求められる視点かと思います。事務局からの回答はありますか。

○事務局

監査の立場としては施設が行っている対策を含めて見せていただく機会が多いので、効果的な対策はほかの園に広めていく取組みを検討してまいります。

○部会長

監査で回られる際に園の工夫などがあれば集めていただき、啓発などご検討よろしくお願ひいたします。

○事務局

暑さ対策を含めた園の通常の保育・活動につきましては、こども事業課にある幼児教育サポートセンターで、巡回等を通して確認しています。国も暑さ対策にかかる補助を実施していますが、実用には至っておりません。園の環境改善について国補助金の活用方法や公からの支援など課題認識を持っておりますので、引き続き検討してまいります。

○部会長

1日外で遊べない、プールにも入れない日が続くと子どもの健康や心身の発達に影響が出るかもしれません。継続して検討いただければと思います。

■案件4. 乳児等通園支援事業の認可について

○事務局

<資料3についての説明>

○部会長

ただいまの説明について、ご意見等ござりますか。

○委員

乳児等通園支援事業は概ね7割の利用がないと収支バランスが崩れ赤字になってしまふと試算されていますが、どの程度の利用が見込まれますか。

○事務局

令和6年度の利用実績につきまして、年間の実人数で650人程度、延べ人数で1600人程度となっております。令和7年4月1日から制度化されたことから、保護者周知が進みさらなる利用者数の増加が予想されます。認可時におきましては、各園から収支予算書も提出いただいており、計算書上収支がマイナスになっていないことを確認しております。実際の利用人数や収支等を市として注視できればと考えております。

○委員

病児保育は対象児童がいないと成り立たないので、補助を出している市もあるかと思います。乳児等通園支援事業に対する補助金を創設するなどお考えはありますか。

○事務局

おっしゃる通り、本事業は子ども一人当たりの単価設定がされており、子どもが来ないと支給がないという制度です。今年4月から制度化されたものですから、運用実績を見ながら検討していければと考えております。よろしくお願ひいたします。

○部会長

新たに始まった制度ですので、定期的に聞き取りや報告を受けて、課題や成果の公表・蓄積をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

<以下、非公開案件>

■案件5. 保育所等の認可について